

令和時代の知的財産戦略



知的財産部 部長
あんだう ただのぶ
安藤 禎宣

元号が平成から令和に変わり、新しい時代の幕が開けました。携帯電話において平成の歴史を振り返ってみるとハンディタイプの携帯電話が世に出たのが平成の初めの頃ですから、その進化たるや驚愕すべきものです。しかし、そこで重要なのは、ドコモ自らがこの進化を生み出したということです。令和の時代が終わる頃、ドコモが何を生み出しているのか、今から非常に楽しみです。

さて、新元号への改元以外でも2019年は、ラグビーワールドカップの開催、楽天の携帯電話事業参入などイベントが目白押しです。中でも2019年にプレサービスが予定されている「5G」は、携帯事業者のみならず、人々のライフスタイルを一変させるほどのポテンシャルをもちます。本稿では、この「5G」という大きな流れを知的財産の目線から見ていきたいと思ひます。

「5G」すなわち「第5世代移動通信システム」は国際的な標準化団体3GPP (3rd Generation Partnership Project) において各種の技術やサービスなどが議論され、国際標準規格としてまとめられています。ドコモは1998年の設立当初から3GPPの活動に積極的に参加しており、移動通信の高度化やお客様の利便性向上などに多大な貢献をしています。またドコモはこの活動を通じて、3GおよびLTEにおいて多くの特許を取得し、公平、合理的、かつ非差別的な条件でライセンスしています。2019年3月時点で、ドコモの保有する特許数は約14,000件ですが、その4割を通信規格に関する標準必須特許^{*1}が占めています。

2015年より、3GPPにて「5G」の議論が始まり、ドコモは以前にもまして積極的に標準化活動に取り組んでいます。外部調査機関のレポート [1] によると、通信

オペレータの中で「5G」特許出願数は世界1位（全体では6位）です。他の企業と切磋琢磨する中で、ドコモはしっかりと存在感を放っています。

「5G」は、超高速通信、超低遅延通信、多数同時接続など、今までの常識をはるかにしのぐレベルを実現します。しかしながら私たちが「5G」のすごさを実感するのは、「5G」を用いたソリューションやサービスになると思われまふ。

ドコモにおいても法人のお客様と協創していく「5Gオープンパートナープログラム」が立ち上がっており、プレサービス開始に向けさまざまなソリューションの検討が進んでいます。

「5G」をフックに新たな技術が生まれれば、それが新たな特許、知的財産につながり、ドコモが世の中に貢献している1つの証になります。

通信規格の標準化活動への貢献は、ドコモの思いを標準化という形で具現化し技術の普及を図ることにつながりますが、副次的にはライセンス収入をもたらすという意味合いもあります。LTEまでの技術については、ドコモはスマートフォンメーカーなどとライセンス契約を結ぶことで適正な収入を得ており、今後「5G」が普及していくことで新たなライセンス収入も見込まれます。

さらに、ドコモは「5G」の導入に加えて、携帯電話などの回線契約の有無にかかわらずポイントプログラム「dポイントクラブ」の「会員基盤」を軸とした事業運営に舵を切りました。これはドコモにとって大きな変化の始まりです。ドコモがお客さまとの関係を一層深めるというスタンスは変わりませんが、アプローチは大きく変わっていきます。そこにはデジタルトランスフォーメーション^{*2}による大きな変革があり、新たな技術の存在があります。

「5Gの導入」や「事業運営の変化」とともに、知的財産の分野においても「革新し実行する」ことが重要です。ドコモ知的財産部としても自らが進化し、関連するすべての皆さんと協力しながら、ドコモの新たな知的財産を作り上げることを通じて、事業貢献ひいては産業・社会の持続的発展へと貢献していきたいと思ひます。

文献

- [1] サイバー総研：“「5G実現に資するETSI標準規格必須特許（5G-SEP）候補の出願動向と標準化寄書の提案動向」を分析。” Feb. 2019.
<http://www.cybersoken.com/blog/topics/2019/02/06/2467/>

*1 必須特許：標準規格に準拠した製品を製造するうえで特許権者からライセンスを受けなければ特許権の侵害を回避することができない特許。

*2 デジタルトランスフォーメーション：ITの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。